保証証券等確認システム 受発注者さま向けマニュアル

1. 保証証券等確認システムとは	
(1) 対象契約	· · · · · p. 3
(2)取扱保険会社	· · · · p. 3
	p. 5
2. 保証証券等確認システムの仕組み	
(1) 保証証券等確認システムのスキーム図	· · · · · p. 4
(2) その他	· · · · · p. 5
	•
3. 発注者さまに事前にご対応いただくこと	
(1) 契約約款の整備	· · · · · p. 6
(2) ドメインの申請	· · · · · p. 7
	•
4. 受発注者さまの対応フロー	
(1) 新規契約	· · · · · p. 8
(2) 保険期間中の増額・延長等の変更	· · · · · p. 11
	•
<u>5. システム操作方法</u>	
(1) 証券等のPDF表示とダウンロード	
(ドメイン登録済の発注者さまのみ利用可)	· · · · · p. 15
(2)証券等のPDF表示のみ	P
(ドメイン未登録の発注者さま&受注者さま)	· · · · · p. 21
(1) インホ亜跡の元江日この以文江日この)	p. 21
6. よくあるお問い合わせ	· · · · · p. 23
C - C - C - C - C - C - C - C - C - C -	p0
<u>7. お問い合わせ先</u>	· · · · · p. 28



1. 保証証券等確認システムとは

- ・2022年3月に公共工事標準請負契約約款(以下、約款)が改正され、契約の保証に係る保証証書等について、従来の約款では書面での提出を前提としておりましたが、改正後の約款では電磁的方法による提出も可能となりました。また、2022年6月14日付総行行第164号、国不入企第18号の各都道府県様宛の通知文書にも記載されているとおり、電子化に対応した改正後の約款については、公共工事の発注者さまに対してその実施が勧告されており、国土交通省の発注工事においては電子化への対応が始まっております。
- ・2022年6月に総務省・国土交通省連名で各都道府県等に対し、効率的な情報交換や事務簡素化の観点から、各都道府県等においても 国交省の保証証書の電子化の取組みも参考に、公共工事の入札および契約のIT化推進に取組まれたい旨の通知が発信されました。
- ・損害保険業界でも2022年5月から、保証証券・保険証券の電磁的方法による提出が可能となるよう、損害保険会社が保証証券・保険 証券をPDFファイルで発行し電子メールで送付する運用(PDF発行方式)を開始していますが、安全性・利便性向上等を鑑み、国土交 通省の通達においてはあくまで暫定的な取扱いとされています。
- ・安全性・利便性向上等を実現するべく、今般、保証証券等確認システムをリリースし、前述のPDF発行方式による暫定運用を 廃止のうえ同システムによる本格運用に変更します。 これにより、証券等のアップロード・閲覧・ダウンロードが可能となり、電磁的方法による提出が可能となるのはもちろんのこと、 当該業務の効率化・ペーパーレス化の実現に向け寄与するものと考えております。

(1) 対象契約

保証証券等確認システムの対象契約は、以下のとおりです。

- ・公共工事履行保証証券(公共工事履行ボンド) ・入札保証保険※ ・履行保証保険
- ※国土交通省直轄工事においては、入札保証は電子化の対象外とされています。

(2) 取扱保険会社

本システムに対応している損害保険会社は8社です。(2025年12月時点)

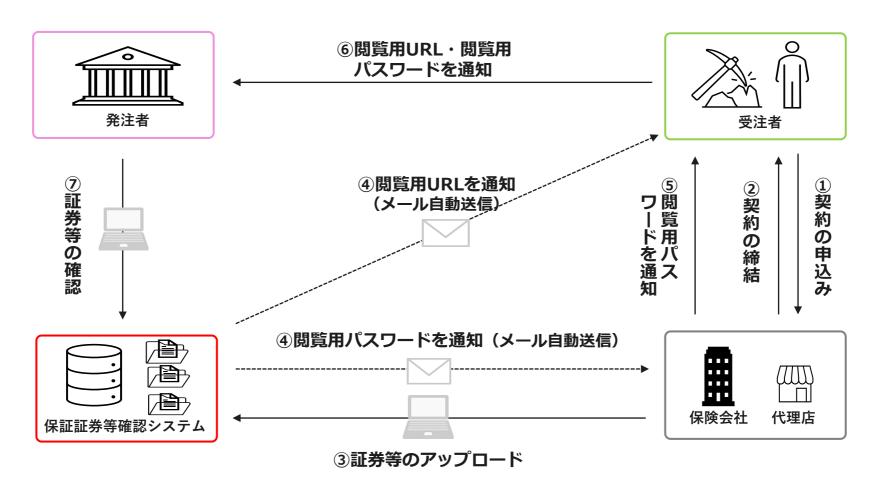
1 -			
#	利用保険会社		
1	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社		
2	A I G損害保険株式会社		
3	共栄火災海上保険株式会社		
4	損害保険ジャパン株式会社		
5	大同火災海上保険株式会社		
6	東京海上日動火災保険株式会社		
7	日新火災海上保険株式会社		
8	三井住友海上火災保険株式会社		

(五十音順)

2. 保証証券等確認システムの仕組み

- ・契約の取扱代理店(または損害保険会社)は、保証証券等確認システムに証券等のPDFをアップロードします。(下図③)
- ・受注者さまは、保証証券等確認システムの閲覧用URL・閲覧用パスワードを受領します。(下図4・⑤)
- ・受注者さまは、発注者さまに閲覧用URL・閲覧用パスワードを通知します。(下図⑥)
- ・発注者さまは、閲覧用URL・閲覧用パスワードを使い、保証証券等確認システムの証券等PDFを確認・ダウンロードします※。(下図⑦) ※ダウンロードには事前の申請・承認が必要です。事前申請の詳細は7ページをご参照ください。

(1) 保証証券等確認システムのスキーム図



2. 保証証券等確認システムの仕組み

(2) その他

ア. セキュリティ対策

閲覧用URL/PWに関する	通知メール自動送信	情報漏洩リスクの観点により、ファイルアップロード時に、閲覧用URLを受注者さまへ、閲覧用パスワードを損害保険
ポリシー		代理店または保険会社(アップロードしたユーザー)へ、それぞれシステムからメール自動送信にて別送する機能を設
		けます。
	アップロード対象の制限	拡張子がPDF(もしくはpdf)のファイルのみアップロード可能とすることで、不正なファイルのアップロードを抑制
		します。
ファイルダウンロードに	ワンタイムパスワード認証※	ダウンロードする際に発注者さま宛てにワンタイムパスワードを発行することで、セキュリティを強化します。
関するポリシー		また、発注者さま以外がダウンロード出来てしまうことを避けるため、発注者さまのメールアドレスについて事前に登
		録済みのドメインのみログイン可能とします。
その他のポリシー	閲覧用パスワードの変更	閲覧用パスワードについては、追加アップロード時にシステムにて自動的に変更します。

[※]ワンタイムパスワードは発行から一定時間経過後に無効となります。なお、一度ログインに使用したワンタイムパスワードも無効となります。

イ. サービス提供時間

6時~24時(土日祝日および年末年始(12月31日~1月3日)除く) ※システムメンテナンス等でご利用いただけない場合があります。

ウ. 推奨環境

画面デザイン	-	対象デバイスはPCのみとします。
制限事項	ブラウザ機能	ブラウザの複数タブ利用、ブラウザの戻るボタン利用については対応しないものとします。
		対象ブラウザはMicrosoft Edge、Google Chrome、Firefoxとします。

画面解像度	1024×768ピクセル以上	
フォントサイズ 標準、100% ・拡大縮小率 - 拡大縮小率		
OS・ブラウザ	Windows11	MicrosoftEdge
		GoogleChrome
JavaScript	利用が有効となっていること	
Cookie	利用が有効となっていること	
端末へのポリシー適用	本システム利用元の組織により設定された端末に対するポリシーについて制御は行いません。	

- ・事前(保険契約前)に受注者さま・発注者さま間で証券等の提出方法(電磁的方法 or 従来の書面による方法)を確認してください。
- ・電磁的方法により提出(保証証券等確認システムを利用)するためには、発注者さま側で請負契約約款が電子化に対応している必要が あります。

<ポイント>

- ▽書面により発注者さまへ「寄託」することを求めていた保険証券について、一定の電磁的措置を講じた場合に「寄託したものとみなす」とすること。
- ▽「電磁的措置」については、あらかじめ発注者さまがそれを認めていること。

(1) 契約約款の整備

保証証券等確認システムをご利用いただくには、現場説明書、公共工事標準請負契約約款(発注者さまと受注者さま間の契約)において、下線部にあるような趣旨の記載が必要です。

現場説明書 (例)

(契約保証金に関する記載部分) 契約保証金

金融機関又は保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約に係る保証書又は証券について、電磁的記録として発行されたものの取扱いが可能な工事(業務)である。

この場合には、当該電磁的記録として発行された保証書又は証券を閲覧するために金融機関等又は保険会社等から交付される契約情報及び認証情報を提供すること。

公共工事標準請負契約約款 (例)

(契約の保証)

第4条 受注者は、この契約の締結と同時に、次の各号のいずれかに掲げる保証を付さなければならない。ただし、第5号の場合においては、履行保証保険契約の締結後、直ちにその保険証券を発注者に寄託しなければならない。

- 契約保証金の納付
- 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
- 三 この契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社 (公共工事の前払金保証事業に関する法律 (昭和27年法律第184号) 第2条第4項に規定する保証事業 会社をいう。以下同じ。) の保証
- 四 この契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証
- 五 この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結
- 2 受注者は、前項の規定による保険証券の奇託に代えて、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法 (以下「電磁的方法」という。) であって、当該履行保証保険契約の相手方が定め、発注者が認めた措置 を講することができる。この場合において、受注者は、当該保険証券を奇託したものとみなす。
- 3 第1 項の保証に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額 (第6 項において「保証の額」という。) は、請負代金額の10分の● 以上としなければならない。
- 4 受注者が第1 項第3 号から第5 号までのいずれかに掲げる保証を付す場合は、当該保証は第5 4条第3 項各号に規定する者による契約の解除の場合についても保証するものでなければならない。
- 5 第1 項の規定により、受注者が同項第2 号又は第3 号に掲げる保証を付したときは、当該保証は契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとし、同項第4 号又は第5 号に掲げる保証を付したときは、契約保証金の納付を免除 する。
- |6 請負代金額の変更があった場合には、保証の額が変更後の請負代金額の1 0分の● に達するまで、発注者は、保証の額の増額を請求することができ、受注者は、保証の額の滅額を請求することができる。
- 「注〕契約の保証を免除する場合は、この条を削除する。

3. 発注者さまに事前にご対応いただくこと

- ・保証証券等確認システムから証券等をダウンロードするには、「ドメイン(メールアドレスの@以降)」を発注者さまから日本損害保 険協会へ申請いただき、日本損害保険協会・損害保険会社の承認を経て本システムへ登録する必要があります。
- ・登録(利用開始)までに一定時間を要しますので、本システムを利用される発注者さまは事前に申請をお願いします※。 ※本申請は保証証券等確認システムにおいて証券等のダウンロードを希望する発注者さまを対象としています。ダウンロードに関するシステム操作の詳細は、 15ページ以降をご参照ください。

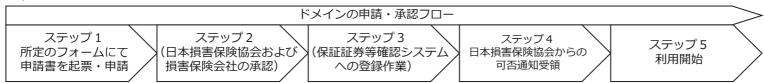
(2) ドメインの申請

ア. 目的

発注者さま以外が安易にPDFをダウンロードすることを避けるため、発注者さまのドメイン(メールアドレスの@以降)について事前に申請いただきます。日本損害保険協会および本システムを使用する損害保険会社の確認を経て承認・登録したドメインのみ、ダウンロードを可能とします。なお、システム内で証券等を確認するのみ(ダウンロードしない)の場合、本申請は不要です。

イ. 申請フロー・申請先

(ア) 申請フロー



(イ) 申請先・申請フォーム

一般社団法人 日本損害保険協会 業務企画部 地震・火災・新種グループ (E-MAIL: syouken-kakunin@sonpo.or.jp)

ウ. 申請・承認状況の確認方法

保証証券等確認システムの承認が完了した発注者さまは、一般社団法人 日本損害保険協会の公式ウェブサイト(HP)のドメイン登録済み団体一覧に掲載※します。(申請・承認された発注者さまの引受可否については、各社規定によって異なります)

**原則、団体・組織名を記載します。なお、同一組織であっても部署や下部組織等でドメインが異なるケースも想定されるため、同一組織であっても、部署等によりドメインが異なる場合は、別途申請が必要となります(部署レベルで団体名を掲載するため、申請フォームに部署名までご記載ください)。

一般社団法人 日本損害保険協会 公式ウェブサイトURL: https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/syouken/kakunin/index.html

エ.ドメインの追加承認の頻度・申請~利用開始に要する期間(目安)

く頻度>年に4回(5月下旬(2月~4月申請分)・8月下旬(5月~7月申請分)・11月下旬(8月~10月申請分)・2月下旬(11月~1月申請分)) く申請~利用開始に要する期間>最長3か月程度

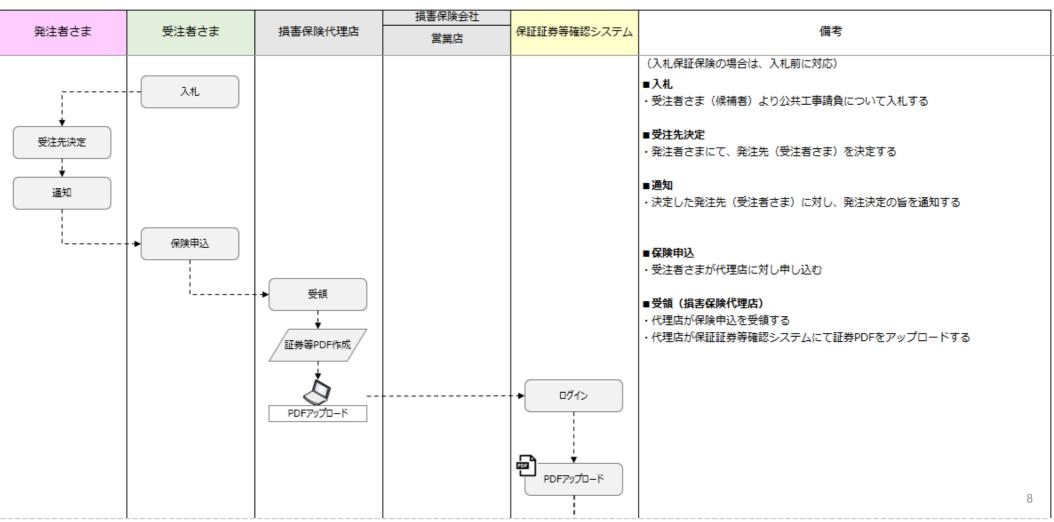
オ.ドメインの追加・変更・削除が発生した場合

申請フロー・申請先 および 申請・承認状況の確認方法は、上記と同じ

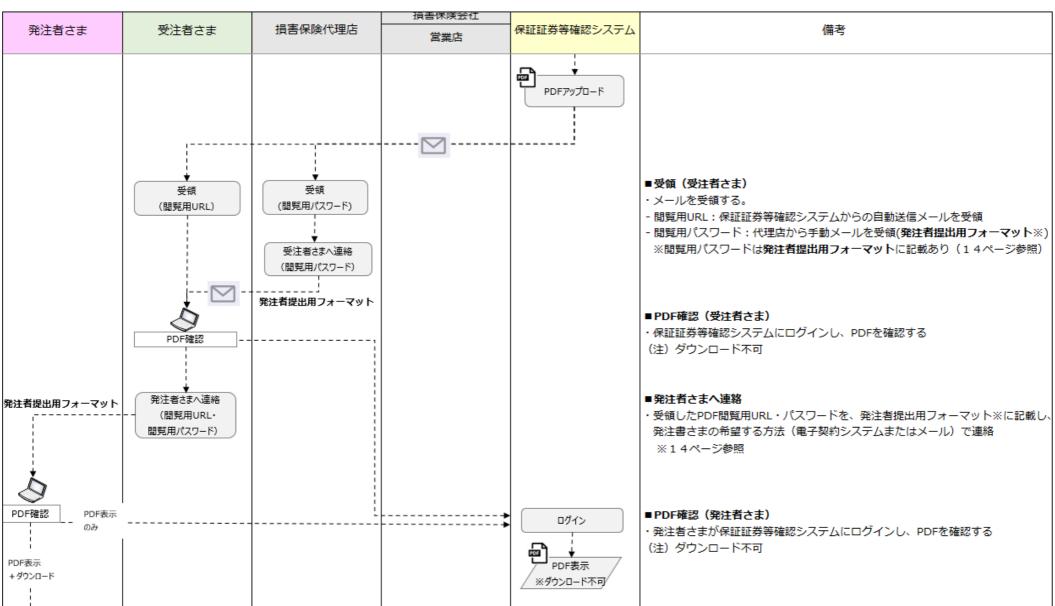
- ・保証証券等確認システムでの対応が可能な工事等は、その旨、ご連絡いただくことでシステムを介して証券等の閲覧が可能です。 証券等を閲覧するためには、「閲覧用URL」および「閲覧用パスワード」が必要です。受注者さまにはシステムから自動送信にて「閲覧用URL」を、契約の取扱代理店または損害保険会社からメールにて「閲覧用パスワード」等を、それぞれ別個にお送りします。 受注者さまは、受領した「閲覧用URL」および「閲覧用パスワード」を発注者さまへお伝えください*。
 - ※ 発注者提出用フォーマットを使用して発注者さまへご案内ください。詳細は14ページをご確認ください。
- ・ 誤送防止のため、メールアドレスは必ず事前にご確認ください。(必要に応じて受発注者さま間でテストメールを送信するなど)

(1) 新規契約

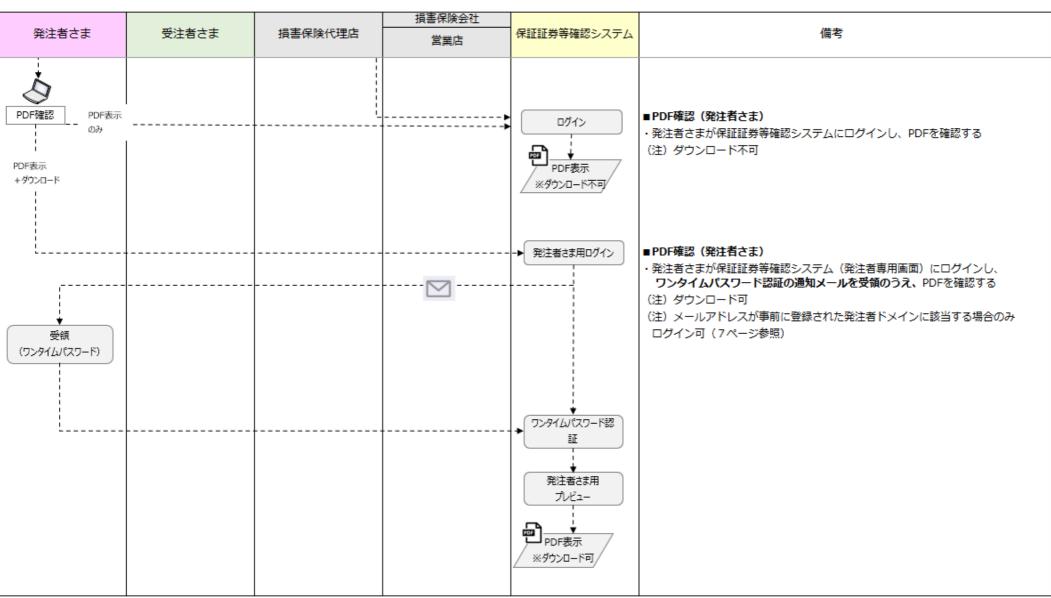
(注)以下のフローは代理店が証券等PDF作成をするケースを記載しています。保険会社が証券等PDF作成をする場合は、代理店での作成対応は不要です。



(1) 新規契約(つづき)

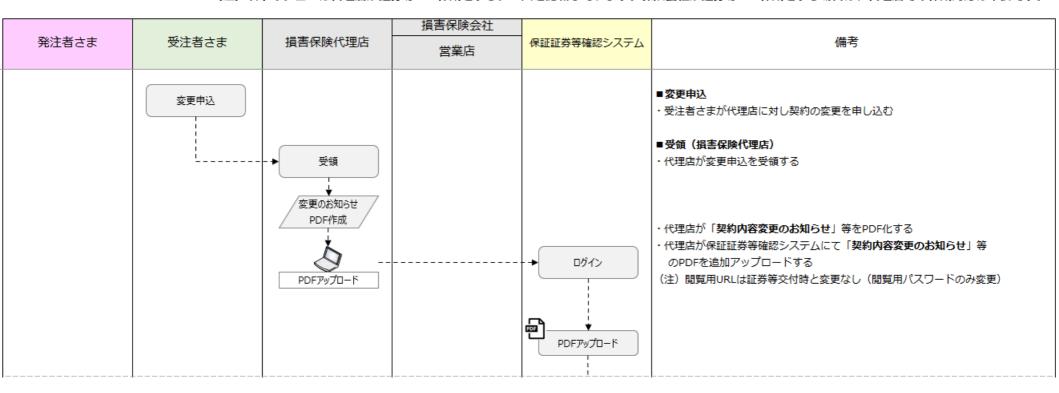


(1) 新規契約(つづき)

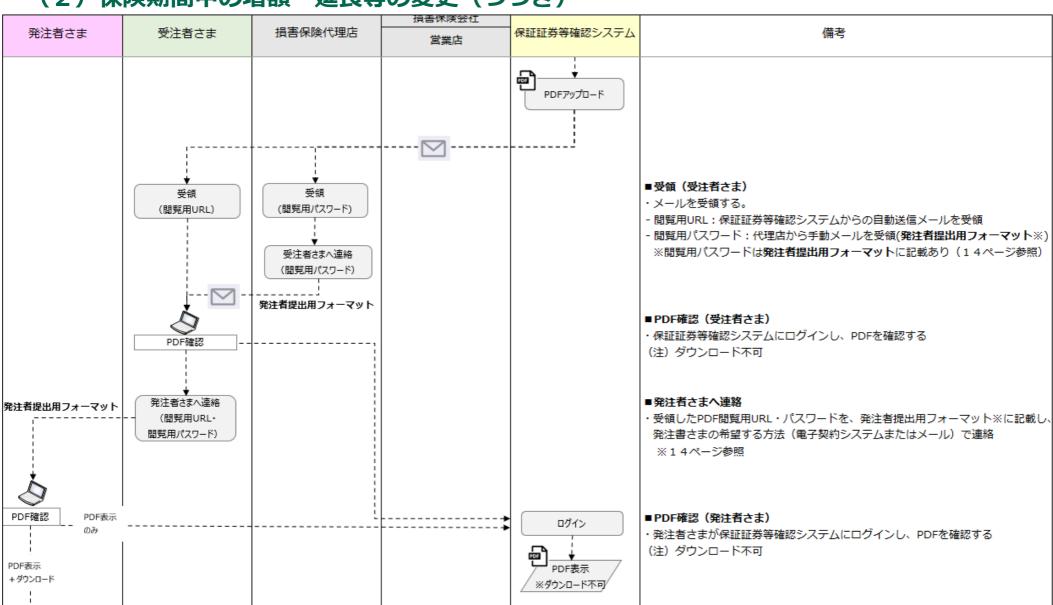


(2)保険期間中の増額・延長等の変更

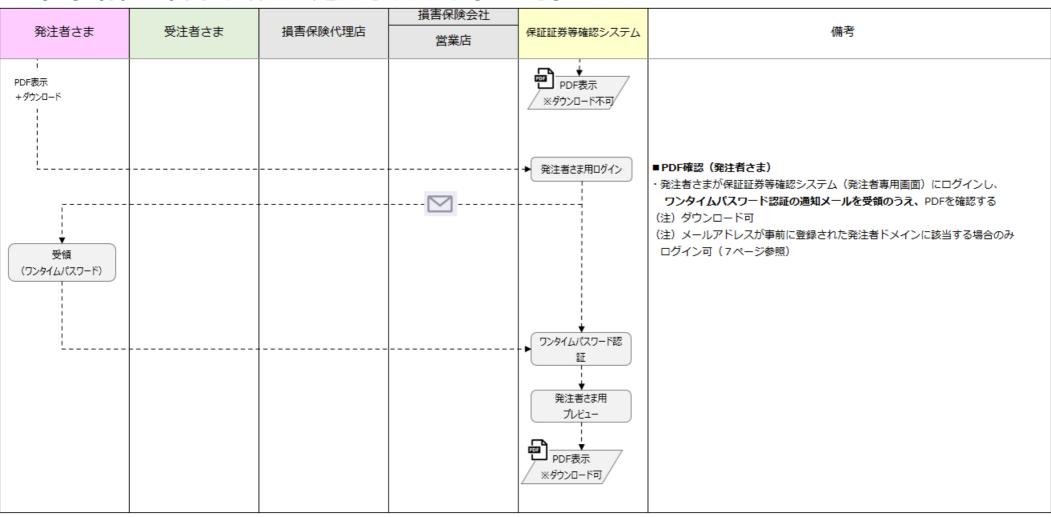
(注)以下のフローは代理店が証券等PDF作成をするケースを記載しています。保険会社が証券等PDF作成をする場合は、代理店での作成対応は不要です。



(2)保険期間中の増額・延長等の変更(つづき)



(2)保険期間中の増額・延長等の変更(つづき)

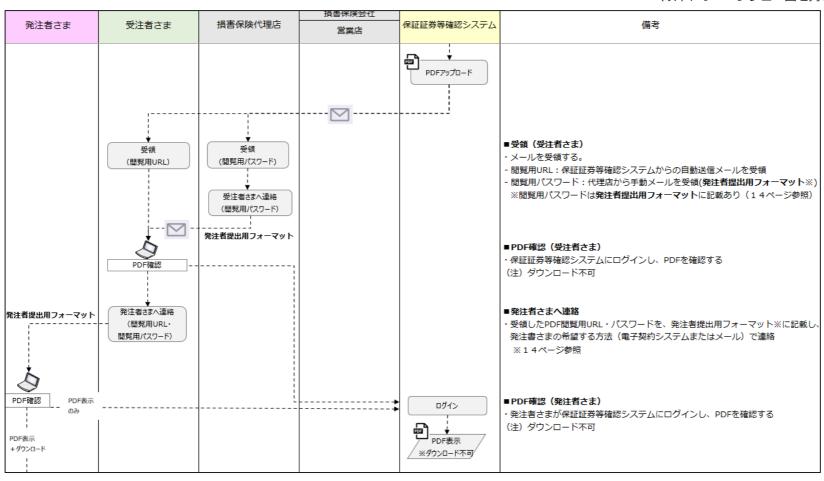


「閲覧用URL」「閲覧用パスワード」を発注者さまへお伝えいただく際には、発注者提出用フォーマットをご使用ください。

発注者提出用フォーマットは、契約の取扱代理店または損害保険会社からご提供します。「閲覧用URL」「工事名」「受注者名」を追記のうえ、発注者さまの希望する方法(電子契約システムまたはメール)でご案内ください。 なお、メール添付で発注者さまに提出する場合、暗号化パスワードは別送してください。

- ▽「閲覧用URL」は、システムから受領します(自動送信)。
- ▽「閲覧用パスワード」は、発注者提出用フォーマットに記載がございます。

(以下、9ページフロー図を掲載)



- ・システム操作は「証券等のPDF表示とダウンロード(以下(1))」と「証券等のPDF表示のみ(以下(2))」の2つの方法があります。いずれの方法もシステム内でのPDFの確認は可能ですが、ダウンロードが可能なのは(1)の操作のみです。
- ・(1)の操作のご利用対象は発注者さまのみです(受注者さまはご利用いただけません)。なお、「証券等のPDF表示のみ」の操作は発注者さま・受注者さまともご利用いただけます。
- ・(1)のご利用にあたっては、事前に発注者さまのドメインの申請・承認が必要です。詳細は7ページをご確認ください。

(1) 証券等のPDF表示とダウンロード (ドメイン登録済の発注者さまのみ利用可)

ア. 閲覧用URL・閲覧用パスワードを受領

【発注者さま用】 PDF表示+ダウンロード

ア.閲覧用URL・ 閲覧用パスワード を受領

イ.発注者さま用 ログイン ウ.ワンタイム パスワードを受領 エ.ワンタイム パスワード認証 オ.発注者さま用 プレビュー ・PDF表示

受領方法 (受注者さま)

閲覧用URL:システムから受領(自動送信)

※送信元アドレス: info@mail.sonpo-hosyou-syouken.jp

※件名:【保証証券等確認システム】証券等閲覧用URLのご案内

閲覧用パスワード:契約の取扱代理店または損害保険会社から「発注者提出

用フォーマット」を受領

受領方法(発注者さま)

閲覧用URL : 受注者さまから「発注者提出用フォーマット」を受領

閲覧用パスワード:同上

(1)証券等のPDF表示とダウンロード (ドメイン登録済の発注者さまのみ利用可)(つづき) イ. 発注者さま用ログイン



発注者さま用ログイン画面からログインするためには、閲覧用URLおよび閲覧用パスワード、ならびにワンタイムパスワード認証を行うための発注者さまご自身のメールアドレスの入力が必要です。(ワンタイムパスワード認証後に、PDFファイルを閲覧・ダウンロードできる画面に遷移します。)

発注者さま用ログイン画面のURL: https://www.sonpo-hosyou-syouken.jp/orderer



- ①項目を入力します。
- ·メールアドレス:メールアドレスを入力
 - (注)システムに登録済みのメールアドレスドメインを持つメールアドレスのみ利用可能(詳細は7ページ参照)。
- · 閲覧用URL: 閲覧用URLを入力
- · 閲覧用パスワード: 閲覧用パスワードを入力
 - (注) 閲覧用URLおよび閲覧用パスワードは受注者さまから「発注者提出用フォーマット」にて受領。
- ②「認証メール送信」ボタンをクリックします。 ボタン押下で閲覧用URL、閲覧用パスワードの認証が行われる。 認証に成功すると、入力したメールアドレスにワンタイムパスワードをメール送信し、ワンタイムパスワード認証画面に遷移します。

(1)証券等のPDF表示とダウンロード (ドメイン登録済の発注者さまのみ利用可)(つづき) イ. 発注者さま用ログイン



★ご参考(ポップアップブロックによりログイン画面が立ち上がらない場合の対処方法)

利用しているブラウザの設定でポップアップブロックされている場合、アプリケーション画面が立ち上がりません。 ポップアップブロックの設定解除を実施のうえ、再度URLをクリック・Enterを押下し、アプリケーション画面を立ち上げてください。 ※使用ブラウザにより、設定解除の方法が異なる場合があります。

ポップアップがブロックされました」と表示された部分をクリックします。



②「ポップアップがブロックされました」の小さい別ウインドウが表示されますので、設定を変更し、「完了」ボタンを押下のうえ、再度ログイン画面を立ち上げてください。

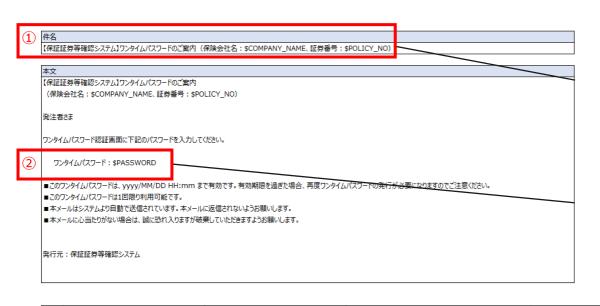


(1) 証券等のPDF表示とダウンロード (ドメイン登録済の発注者さまのみ利用可)(つづき) ウ. ワンタイムパスワードを受領

 (発注者さま用)
 P D F 表示 + ダウンロード

 ア.閲覧用URL・ 閲覧用パスワード を受領
 オ.発注者さま用 プレビュー ・P D F 表示

ログイン画面で入力したメールアドレスへ、システムからワンタイムパスワードの認証メール(自動送信メール)が届きます。



①メール件名 「【保証証券等確認システム】ワンタイムパスワードのご案内」

②ワンタイムパスワード

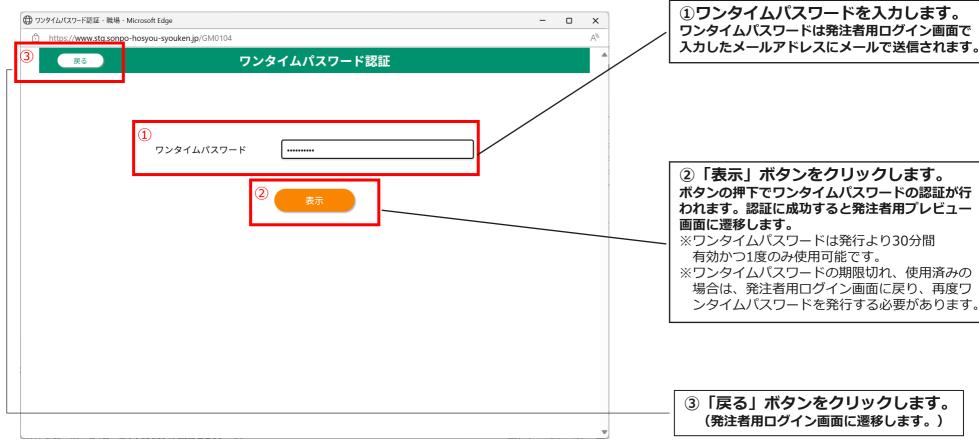
#	可変項目名	可変項目物理名	設定内容	備考
	1 保険会社名	\$COMPANY_NAME	保険会社名	
	2 証券番号	\$POLICY_NO	該当PDFファイルの証券番号	
	3 ワンタイムパスワード	\$PASSWORD	認証用のOTP	
	4 有効日時	\$EXPIRATION_TIME	ワンタイムパスワードの有効日時	

(1)証券等のPDF表示とダウンロード (ドメイン登録済の発注者さまのみ利用可)(つづき)

エ.ワンタイムパスワード認証

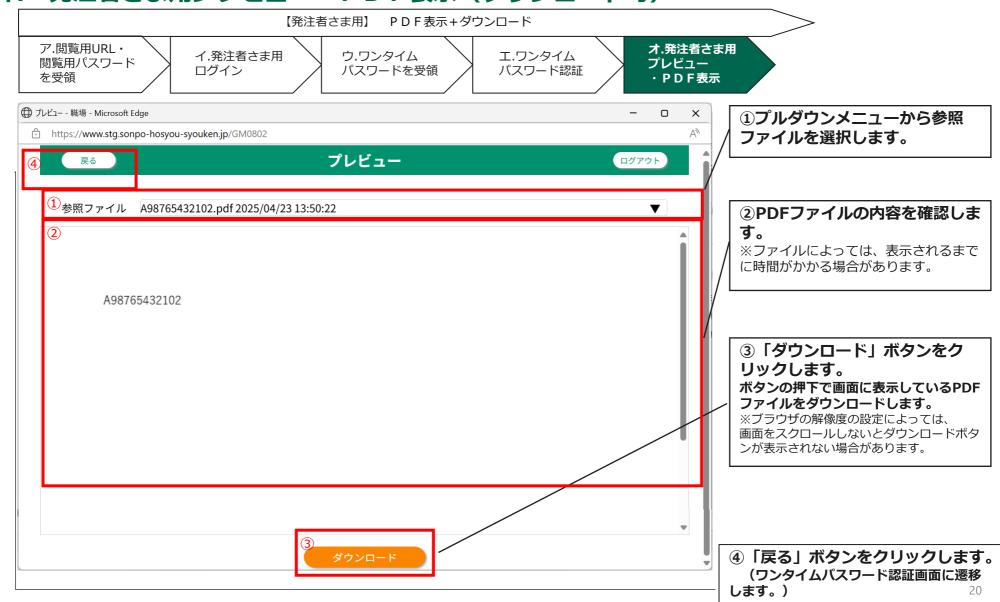


自動遷移したワンタイムパスワード認証画面に、ワンタイムパスワードを入力します。



(1)証券等のPDF表示とダウンロード (ドメイン登録済の発注者さまのみ利用可)(つづき)

オ. 発注者さま用プレビュー・PDF表示(ダウンロード可)



(2)証券等のPDF表示のみ(ドメイン未登録の発注者さま&受注者さま)

ア. 閲覧用URL・閲覧用パスワードを受領

【発注者・受注者さま】 PDF表示のみ

ア. 閲覧用URL・ 閲覧用パスワード を受領 イ. 閲覧用URL

・閲覧用パスワード

を入力 / PDFの表示

受領方法(受注者さま)

閲覧用URL:システムから受領(自動送信)

※送信元アドレス: info@mail.sonpo-hosyou-syouken.jp

※件名:【保証証券等確認システム】証券等閲覧用URLのご案内

閲覧用パスワード:契約の取扱代理店または損害保険会社から「発注者提出

用フォーマット」を受領

受領方法(発注者さま)

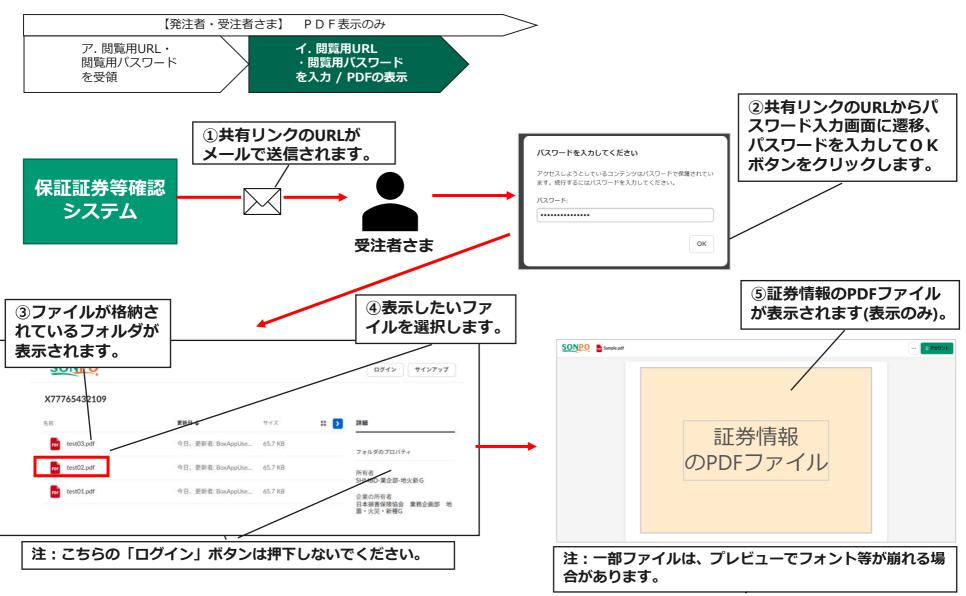
閲覧用URL : 受注者さまから「発注者提出用フォーマット」を受領

閲覧用パスワード:同上

【発注者さまのみ】

保証証券等確認システムから証券等をダウンロードするには、事前に発注者さまのドメイン(メールアドレスの@以降)の申請・承認が必要です(詳細は7ページ参照)。

- (2)証券等のPDF表示のみ(ドメイン未登録の発注者さま&受注者さま)(つづき)
- イ. 閲覧用URL・閲覧用パスワードを入力 / PDFの表示



(1) ワンタイムパスワード・閲覧用パスワード・閲覧用URL関連

Q1:【発注者】閲覧用URL・閲覧用パスワード情報を紛失しました。

A1: 受注者さまへ再度通知を依頼してください。

Q2: 【発注者】ワンタイムパスワードの認証メールが届きません。

A2: 発注者さま用のログイン画面に入力したメールアドレスに誤りが無いか、迷惑メールに分類されていないか等の確認を行い、 再度ログインを行ってください。

O3: 【発注者】ワンタイムパスワードを発行後、一定期間が経過し、ワンタイムパスワードの有効期限が切れました。

A3: ワンタイムパスワードの有効期限(30分)が切れた場合や、ログイン後、システムを操作せずに20分間経過して強制ログアウトされた場合は、再度ワンタイムパスワードを発行し、ログインしなおしてください。
なお、一度ログインに使用したワンタイムパスワードも無効となります。

O4:【受注者】閲覧用URL・閲覧用パスワード情報を紛失しました。

A4: 契約の取扱代理店または損害保険会社営業店担当者へ再度通知を依頼してください。

O5:【受注者】閲覧用URLは、どこからどのタイミングで通知されますか?

A5: 証券等のPDFを保証証券等確認システムへアップロードした後、システムの自動メールで通知します。

※送信元アドレス: info@mail.sonpo-hosyou-syouken.jp

(1)ワンタイムパスワード・閲覧用パスワード・閲覧用URL関連(つづき)

Q6:【発注者・受注者共通】閲覧用URLと閲覧用パスワードは、保険証券等確認システムから発注者さまへ自動送信されますか?

A6: いいえ、自動送信されません。

閲覧用URLと閲覧用パスワードは、受注者さまから発注者さまへ、手動メールでご連携ください。 その際、受注者さまは「発注者提出用フォーマット」 に「閲覧用URL」等を追記のうえ、発注者さまへご案内ください。 詳細は14ページをご参照ください。

07:【受注者】閲覧用パスワードは、どこからどのタイミングで通知されますか?

A7:証券等のPDFが保証証券等確認システムにアップロードされた後、契約の取扱代理店または損害保険会社から手動メールで 通知します。手動メールの添付ファイル「発注者提出用フォーマット」に、閲覧用パスワードが掲載されていますのでご確認ください。

(2) エラー表示

Q8:【発注者】証券等のPDFのダウンロードに失敗しました。

A8: 発注者さまの利用端末の空き容量低下などでダウンロードに失敗する場合、空き容量を確保するなど必要な対策を行い、 再度ダウンロードを行ってください(再度ログイン、ワンタイムパスワード認証を行う)。 それでも解決しない場合は、契約の取扱代理店または損害保険会社営業店担当者にご相談ください。

Q9:【発注者】保証証券等確認システムにログインできません。

A9: ログインの際に入力するメールアドレスのドメインは、事前に保証証券等確認システムへの登録が必要です。登録済みのメールアドレスのドメイン以外ではログインできません。 許容したいドメインを追加する場合は、一般社団法人 日本損害保険協会の公式ウェブサイトに申請方法を記載していますのでご確認ください。詳細は7ページをご参照ください。

Q10:【発注者・受注者共通】データや環境不正により、証券等を確認することができません。

A10: 再度、処理を実行してください。解決しない場合は、契約の取扱代理店または損害保険会社営業店担当者にご相談ください。

(3)メール関連

Q11: 【受注者】メールが届きません。

A11: 契約の取扱代理店または損害保険会社営業店担当者へ電話等のオフライン手段でご連絡いただき、受注者さまの状態・原因を確認のうえ、メール設定や通信設定等の確認を行うようご依頼ください。必要に応じて閲覧用URL・閲覧用パスワード情報を受注者さまへ再通知します。

(4)証券等PDF関連

Q12:【発注者·受注者共通】保証証券等確認システムリリース前に契約締結した証券等を確認できません。

A12: 保証証券等確認システムの対象は、保証証券等確認システムリリース後(2025年12月以降)の証券等です。 原則、過去帳票(契約内容に変更があった場合の新規契約時の証券含む)のシステムへのデータ移行は行わないため、契約締結 したときに受領した証券等をご確認ください。

013: 【発注者・受注者共通】保証証券等確認システムリリース後に契約締結した証券等を確認できません。

A13: ファイルが削除された可能性があります。削除されるパターンは以下の2パターンです。契約締結したときにダウンロードした 証券等を確認ください。

▽ 同一証券番号で最後にアップロードしたファイルの保険終期 + 3年が経過したフォルダおよび同一証券番号のファイル ▽ 契約の取扱代理店または損害保険会社営業店担当者が誤登録したファイル

Q14:【発注者・受注者共通】証券の内容が誤っていた際、保証証券等確認システム内に保存されていた証券等のPDFデータは どのような扱いになりますか?

A14:下表のとおりです。

ケース		対応
ア. (新規契約の場合) 証券を差し替えるケース	a.誤った証券と正しい証券で 証券番号が <u>同一</u> の場合	 契約の取扱代理店または損害保険会社は、差替え後の内容を追加アップロードします。 閲覧用URLは変更しませんが、閲覧用パスワードは変更します。 契約の取扱代理店または損害保険会社から、追加アップロードした旨のご連絡とともに変更後の閲覧用パスワードをご連絡します。 (注) 誤りがあった証券等のPDFデータは、原則、削除しません。
	b.誤った証券と正しい証券で 証券番号が <u>変わる</u> 場合	 契約の取扱代理店または損害保険会社は、差し替え後の内容を新規アップロードします。 新しい閲覧用URL・閲覧用パスワードを変更します。 契約の取扱代理店または保険会社から、追加アップロードした旨のご連絡とともに新しい閲覧用URL・閲覧用パスワードをご連絡します。 (注) 誤りがあった証券等のPDFデータは、原則、削除(フォルダごと削除)します。
イ. (変更手続きの場合) 「契約内容変更のお知らせ」を差し替えるケース		 契約の取扱代理店または損害保険会社は、差替え後の内容を追加アップロードします。 閲覧用URLは変更しませんが、閲覧用パスワードは変更します。 契約の取扱代理店または損害保険会社から、追加アップロードした旨のご連絡とともに変更後の閲覧用パスワードをご連絡します。 (注) 誤りがあった証券等のPDFデータは、原則、削除しません。

(4)証券等PDF関連(つづき)

- **Q15:【発注者】保証証券等確認システムから証券等をダウンロードできません。**
- A15:「ドメイン(メールアドレスの@以降)」を発注者さまから日本損害保険協会へ申請いただき、日本損害保険協会および損害保険会社の承認を経て本システムへ登録する必要があります。詳細は7ページをご参照ください。
- Q16:【発注者】保証証券等確認システムから証券等をダウンロードするため、日本損害保険協会へ申請しました。 いつからダウンロードできますか?
- A16: 日本損害保険協会からの可否通知を受領後、ダウンロード可能です(申請後、通知受領までの期間はダウンロードできません)。 詳細は7ページをご参照ください。
- **017:【受注者】保証証券等確認システムから証券等をダウンロードできません。**
- A17:受注者さまはダウンロードできません。ただし、システム内においてPDF表示は可能です。詳細は21ページ以降をご参照ください。

(5) その他

- Q18: 【発注者・受注者共通】保証証券等確認システムの利用にあたり、導入費用・利用料の負担はありますか?
- A18: ご負担はありません。
- Q19:【発注者・受注者共通】保証証券等確認システムの利用にあたり、利用者IDの事前登録は必要ですか?
- A19: 必要ありません。
- Q20: 【発注者・受注者共通】保証証券等確認システムは、証券だけでなく、証券別紙など証券の付属資料や、変更時の「契約内容変更のおらせ」等も確認できますか?
- A20: 確認できます。詳細は契約の取扱代理店または損害保険会社営業店担当者へご確認ください。

7. お問い合わせ先

<本システムに関する一般的なお問い合わせ先>

契約の取扱代理店または損害保険会社営業店担当者

<発注者さまドメインの登録申請先>

一般社団法人 日本損害保険協会 業務企画部 地震・火災・新種グループ

E-MAIL: syouken-kakunin@sonpo.or.jp

8. 改定履歴

改定時期	版	改定内容
2025年11月	第1版	第1版作成